

地域包括ケア病床のご案内

当院では、急性期治療後の在宅復帰に向けた医療や支援などを一層充実するため、
2019年4月より「地域包括ケア病床」(8床)を開設いたしました。

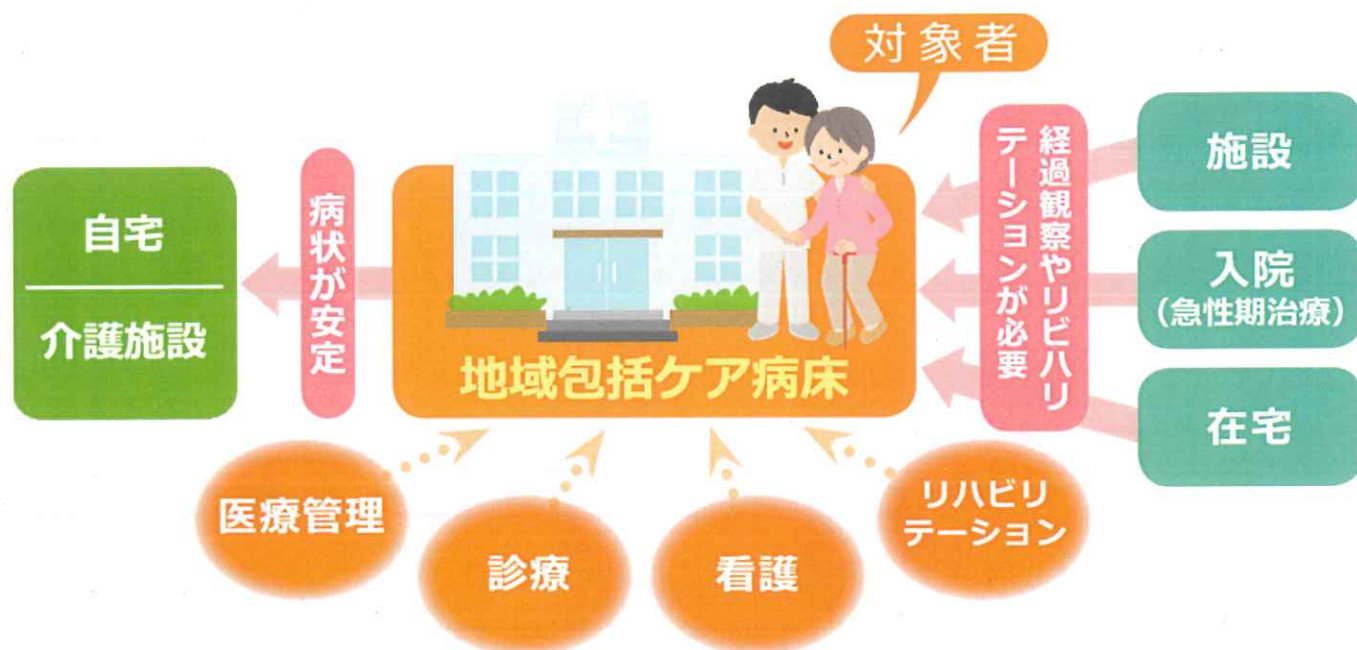
【ときどき入院、ほぼ在宅】

地域包括ケア病床は、住み慣れた在宅(施設)で長く生活していただくことを応援する病床です。急性期治療後に症状が安定した方、すぐに在宅や施設へ退院するには不安のある方、在宅療養中の方の一時入院など、様々な方を支援します。患者さんが安心してスムーズに退院できるよう、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、リハビリスタッフ、医療ソーシャルワーカー等が協力して、在宅や施設への復帰に向けてサポートします。

●対象となる患者さん

- ・入院治療により症状は改善したが、もう少し経過観察が必要な方
- ・退院までもう少しリハビリテーションが必要な方
- ・自宅退院や施設退院に向けて準備が必要な方
- ・介護者の休養のための一時入院が必要な方

●入院から退院までのイメージ



●地域包括ケア病床をご利用いただく患者さん・ご家族の方へ

- ・地域包括ケア病床への入院又は一般病床からの転床時に、「入院診療計画書」に基づいて医師が入院期間をご説明いたします。その※入院期間を踏まえ、退院に向けたご準備をお願いいたします。
- ・患者さんやご家族には、多職種協働のチームでサポートいたしますが、ご心配や不安な点がありましたら、病棟スタッフにご相談ください。

※入院期間は、保険診療上最大 60 日までの入院となります。

※入院日数が 60 日を越えることが予想される場合、または急性増悪等病態によっては、一般病床や療養病棟もしくは他の病院・施設での医療や療養に移行して頂くことがあります。

- 地域包括ケア病床へ直接入院か、一般病床からの転床となるかについては、主治医が判断し、患者さんやご家族の方へご提案いたします。
- 当院の地域包括ケア病床は、4人部屋になります（ベッド差額代1日 1000 円+税）。一般病床から地域包括ケア病床への転床となる場合は病室が変わりますので、ご了承下さい。

●入院費について

- ・入院費は、介護保険ではなく医療保険が適用されます。
- ・『地域包括ケア入院医療管理料 2』として定められた額を算定します。
- ・ご不明な点等ございましたら、当院 1 階受付までお気軽にお尋ね下さい。

安心して、笑顔で退院できるよう
力を合わせてサポートします！！



医療法人社団浦川会 勝田病院

〒312-0011 茨城県ひたちなか市中根 5125-2

TEL : 029-272-5184 (代表)

TEL/FAX : 029-219-5801 (地域連携課直通)

ホームページ : <http://urakawakai.com/>

